

令和4年3月25日

東北医科薬科大学 薬学部
新入生・在学生及び保証人 各位

薬学部長 柴田 信之

令和4年度（2022年度）薬学部授業実施方針について

本学の薬学部運営に関して、日頃よりご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度の薬学部の授業開始にあたり、対面授業の教育効果を重視し、全面的な対面授業の実施を前提とした議論を幾度となく重ねてまいりました。しかし、年明けから猛威をふるうオミクロン株を中心とした新型コロナウイルスの新規陽性者数が高止まりしている状況下において、前期授業の開始時に全面对面授業に踏み切ることが困難と判断し、下記の方針を定めました。

なお、本方針は感染状況の変化に応じ変更する場合があります。

【学部授業実施方針】

「令和4年度の授業は対面を基本とし、感染状況に応じて遠隔授業を取り入れます。」

4月から始まる薬学部の前期授業については、感染対策を十分に講じた上で、対面と遠隔を適切に組み合わせ、実施します。

また、今後の方向性ですが、感染が落ち着いた際には、薬学科5年生を除き、講義を全て対面に切り変えることとします。

【学科・学年毎の授業実施方法】

＜薬学科＞

- ①薬学科1年生～4年生：講義は対面（隔週の参加）と遠隔の併用、実習は対面
- ②薬学科5年生：講義（PBL・TBL）は遠隔、実務実習は対面
- ③薬学科6年生：講義は対面

＜生命薬科学科＞

- 講義及び実習は対面（一部完全遠隔の講義有）

※詳細は、4月のオリエンテーション等で新入生及び在学生へ説明します。

【留意事項】

- ①基礎疾患等の理由により、どうしても授業への対面参加が困難な場合は、医師の診断書等を添えて申請（保証人の事前承諾要）し、遠隔授業への切り替えが認められることがあります。申請方法は追ってお伝えします。
- ②授業、課題提出、卒業研究等でパソコン、インターネットを使用する機会がありますので、パソコン及びインターネット環境の準備をお願いします。
- ③感染症予防対策（マスク着用、手指消毒、3密回避、検温による体調管理等）へのご協力をお願いします。